

第3期中期目標策定の考え方

平成26年7月17日
第3回評価委員会

鳥取県製造業の現況



【電気機械関連】 電子部品、デバイス、電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具 等

○最近5年間(H19→H24)の変化 ⇒出荷額：大幅な減少
出荷額▲2,915億円 (▲43%)、従業者数 ▲6,135人(▲40%)、事業所数 ▲50社(▲26%)

【素形材関連】 金属製品、鉄鋼、非鉄金属、一般機械 等

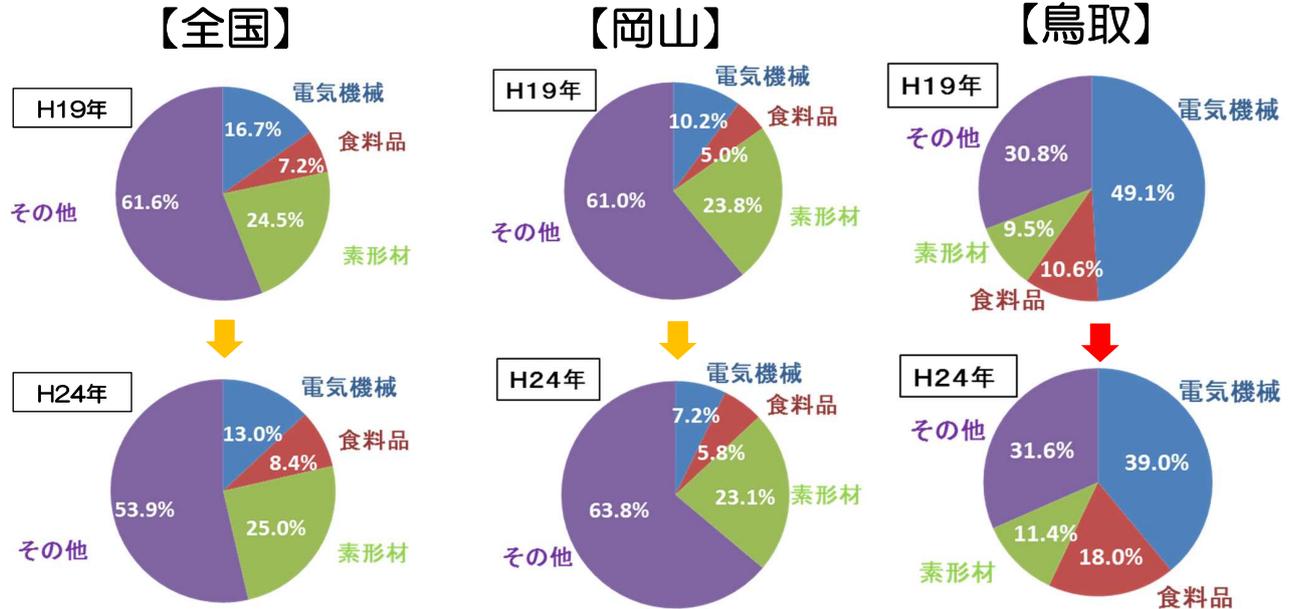
○最近5年間(H19→H24)の変化 ⇒出荷額：H20をピークに減少。
出荷額▲296億円 (▲27%)、従業者数 ▲741(▲14%)、事業所数 ▲31社(▲17%)

【食料品】 肉・乳製品、水産食品、パン・菓子、惣菜等

○最近5年間の変化 ⇒ 横ばいだが、30人未満の小規模事業所数が、▲56社(▲29%)と大きく減少
出荷額29億円 (2%)、従業者数 ▲120(▲2%)、事業所数 ▲30社(▲14%)

製造品出荷額の変動と構成比

製造品出荷額の変動			(億円)
地域	H19年	H24年	変動率
全国	3,280,069	2,815,983	-14.1%
鳥取	11,408	6,887	-39.6%
島根	12,015	9,701	-19.3%
岡山	82,539	70,737	-14.3%



評価委員会からの意見

1/2

■これまでの評価委員会からの評価コメント

◎県内企業へのサービス機能の充実が高評価

【第1期中期目標の評価】

- ・数値目標は達成。企業に対して満足のいく成果。
- ・きめ細やかな現場重視型サービスが向上。
- ・理事長のリーダーシップに基づく運営、職員の意識改革も進行。

【平成23年度評価】

- ・地独のメリットを活かした運営が一層進行。意識改革も改善進捗。
- ・企業からの高い技術レベルに確実に対応し成果。

【平成24年度評価】

- ・企業から頼りにされ、利用される存在となっている。

◎業務効果の充実、産業界への貢献を重視すべき

【第1期中期目標の評価】

- ・高付加価値化に繋がる技術支援等の一層の強化
- ・企業への技術移転と事業化に向けた支援の強化
- ・市場動向や販路などトータルな支援と関係機関との連携強化

【平成23年度評価】

- ・トータルな技術支援体制の充実と産業振興機構等との連携強化
- ・各研究所長のリーダーシップ、職員の実行力等の強化

【平成24年度評価】

- ・企業の自立化・高収益化を目指した中身の濃い支援が重要
- ・選択と集中により研究テーマを戦略的に設定されることを期待
- ・バランス感覚と知識を兼ね備えた「自ら考える研究員」の育成

【参考】県内企業からの聞き取り内容

『センターにはお世話になっている』という前提で、

- ・以前のように企業現場知って能動的に動く研究員が少なくなった。
- ・気軽に、また最後まで丁寧に相談にのってくれる研究員が必要
- ・企業にとって、魅力ある研究成果、効果のある研究を期待している。
- ・製品化・実用化等を念頭に置いた総合的な支援が必要。他機関との連携も必要。
- ・技術の総合的なプロデュース機能(マッチングなどが必要)

■第2期中期目標期間および第3期中期目標策定に対する 評価委員からの意見聴取（H26年4月）

※順調に進展し、法人化の意義が発揮されつつある。

【厳しい経済産業状況の中でのセンターの役割】

- ① 地域経済を支えるものづくり産業再生が課題。
- ② 県内産業界の「売れるものづくり」のサポート。
企業の研究室！研究員！企業のコーディネーターたれ！
- ③ 最先端を狙った開発は中小企業では取り組めない。
企業の中に入り一体となって開発することが求められる。

【研究開発】

- ① Only1でNo. 1の研究開発をもつ
- ② 研究テーマ等の見える化と早期の外部意見聴取

【連携】

- ① 3研究所の連携とともに大学等との連携を充実

【質の向上】

- ① 数値目標はあくまでも目安ととらえるべき。
- ② 職員の資質向上には、目標値をより高く設定することが重要。失敗を恐れずに目標に向かって邁進する職場環境づくりを期待。
- ③ 職員の能力開発（学位の取得も含めて）

【運営】

- ① 機器導入後の使用実績など、導入の成果が見えづらい。
- ② 自己収入の増・・・特許件数の増等

第3期中期目標策定 についての意見

- ◎ 大筋、現在の構成で良い。
- ◎ 今後の成長分野への一企業単体での新規参入は困難。
新分野、新事業展開に向けて、センターの積極的な情報発信・情報提供が望まれる。
- ◎ 産業振興機構など、関係機関と一体となり企業への技術支援を行うべき。
- ◎ 中小企業、地場産業に的を絞った観点が必要。
- ◎ 数値目標達成など定量評価だけでなく、その結果がどう反映されているかが重要。

第3期中期目標策定のポイント

【第1期、2期中期目標期間においては、】

- 開かれたセンターとして県内企業等へのサービス向上に重点をおき、一定の成果を得てきた。（技術相談：約1万件/年、企業訪問約1千件/年など数値目標は十分に達成）
- 一方、本県の主要産業である電気機械分野においては大手電機メーカーの事業再編など、これまでの生産ピラミッドが崩壊、関連する中小企業の新事業への転換が急務である状況。 他の産業においても同様に、既存技術に加えて、新たな競争力のある技術開発が求められている。

厳しい産業界の現状



■ 製造品出荷額の変化	4,521億円（約40%）激減
H19年1兆1,408億円 → H24年6,887億円	
□ 電気機械関連産業	2,915億円（52%）激減
H19年5,600億円[49%] → H24年2,685億円[39%]	
* []内は製造品出荷額県全体に占める割合	

【第3期中期目標期間においては、】

☆中期目標のポイント！

『**産業界への波及効果、結果を重視した総合的な支援**』

～企業の自立化・高収益化に繋がる中身の濃い総合的な支援～

- ◎ 企業の技術の有用性や発展性を踏まえた高度な企画力の強化
- ◎ 企業の製品化・実用化を念頭に置いた関連機関との連携の強化

中期目標の項目について

1/2

【変更点】

- ①技術支援と研究開発を区分し、各々の内容と方向性を明確化
- ②広報活動は技術支援だけでなく、全体の広報として単独項目化
- ③その他表現方法の変更（緑文字部分）

第2期中期目標	第3期中期目標(案)
基本的な考え方	基本的な考え方
I 中期目標の期間	I 中期目標の期間
II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 技術支援等の機能の強化 (1) 技術支援(技術相談・現地支援) (2) 試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放) (3) 研究開発 変更点① (4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援 (5) 積極的な広報活動 変更点② 2 ものづくり人材の育成 3 産学金官連携の推進	→ 1 中小企業等への 技術支援 → (1) 技術相談 → (2) 機器利用、依頼試験・分析 → (3) 新事業の創出、新分野進出のための支援 → 2 研究開発 (1) 県内産業発展に資する研究開発 (2) 共同研究、受託研究 (3) 知的財産権の積極的な取得と成果の普及 → 3 産業人材の 育成 → 4 産学金官連携の推進 → 5 積極的な 広報活動

中期目標の項目について

2/2

【変更点】

- ①質の高い業務運営をイメージする表現に変更（迅速かつ柔軟⇒機能性の高い）
- ②業務運営と財務内容に関する事項を区分して明記

第2期中期目標	第3期中期目標(案)
III 業務運営の改善及び効率化に関する事項	III 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 迅速かつ柔軟な 業務運営 変更点① 2 職員の能力開発 3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制 変更点②	→ 1 機動性の高い 業務運営 → 2 職員の能力開発
IV 財務内容の改善に関する事項	IV 財務内容の改善に関する事項
変更点②	→ 1 運営費交付金 → 2 自己収入の確保と経費抑制
V その他業務運営に関する重要事項	V その他業務運営に関する重要事項
1 コンプライアンス体制の確立と徹底 (1) 法令遵守及び社会貢献 (2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 (3) 労働安全衛生管理の徹底 2 環境負荷の低減と環境保全の促進	→ 1 コンプライアンス体制の確立と徹底 → (1) 法令遵守及び社会貢献 → (2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 → (3) 労働安全衛生管理の徹底 → 2 環境負荷の低減と環境保全の促進

基本的な考え方

☆Point!!

①センターの基本的な理念である定款の目的を明記

「鳥取県の産業活力の強化を図り、経済の発展及び県民生活の向上に寄与」

②鳥取県経済再生成長戦略の実現に貢献するものと位置づけた。

③目標設定の背景に、厳しい県内産業界の状況、国の今後の施策の方向性があることを記載。

- ・鳥取県では、大手電機メーカー等の事業再編など、産業界は、今までにない厳しい状況。関連する中小企業の新事業への転換が急務！
- ・国は、少子高齢化、資源・エネルギー問題に世界に先駆けて取り組み、新たな成長分野で世界トップに躍り出る国家戦略を策定＝日本再興戦略

鳥取県経済再生成長戦略（H22年に戦略策定、H25年4月改訂） ※年度内を目途に改訂予定

戦略的推進分野

環境・エネルギー
次世代デバイス
バイオ・食品関連産業
健康・福祉サービス関連産業
まちなかビジネス
コミュニティビジネス
観光ビジネス
農林水産資源関連ビジネス
次世代サービス

- ◎主要製造業の再生戦略
- ◎ものづくり基盤産業再生戦略
- ◎医療イノベーション戦略
- ・サービスイノベーション戦略
- ・ASEAN戦略
- ・戦略シナジーについて

《目標》

GDP：700億円増
雇用数：7,000人増

I 中期目標期間

☆Point!!

中期目標期間は、引き続き、

4年間、平成27年4月1日～平成31年3月31日 とした。

[地方独立行政法人法では、]

3年から5年の範囲で設定されている。

[他の地方独立行政法人(試験研究機関)]

4年間：2機関 5年間：5機関

(参考) 独立行政法人産業技術総合研究所 5年間

[評価委員意見]

4年で妥当ではないか。

理由：3年では、結果を見極めるには短い

5年では、評価するまでが長い。

(参考) 県内企業からも同様の意見があった。

■他の地方独立行政法人の中期目標期間

設立団体	名称	設立年	種別	中期目標期間		
鳥取県	<u>鳥取県産業技術センター</u>	H19	公務員型	第2期	<u>4年</u>	H23-H26
北海道	北海道立総合研究機構	H22		第1期	5年	H22-H26
青森県	青森県産業技術センター	H21		第2期	5年	H26-H30
岩手県	岩手県工業技術センター	H18	公務員型	第2期	5年	H23-H27
東京都	東京都立産業技術研究センター	H18		第2期	5年	H23-H27
大阪府	<u>大阪府立産業技術総合研究所</u>	H24		第1期	<u>4年</u>	H24-H27
山口県	山口県産業技術センター	H21	公務員型	第2期	5年	H26-H30

1 中小企業等への技術支援

☆Point!!

『結果重視の総合的な支援』

厳しくなる品質基準や国際基準、新技術開発に向けた取り組みを支援

- (1) 技術相談
 - 技術相談に着実に対応、適切なアドバイス等を実施
 - 必要に応じて関連機関と連携
- (2) 機器利用、依頼試験・分析
 - 中小企業が独自では困難な試験・分析に対応
 - 効率的な支援体制、技術支援内容のレベルアップ
 - 必要に応じて関連機関と連携
- (3) 新事業の創出や新分野進出のための支援（第2期と同様）
 - 市場動向や販路などの情報提供を含めた総合的な支援
 - 関係機関との連携

2 研究開発

☆Point!!

- ◎センター単独研究、他機関との連携研究、知的財産の観点で項目整理した。
- (1) 県内企業の発展に資する研究開発（センター単独研究）
 - 研究着手段階で技術移転と実用化を意識して推進
 - 将来を見据えた戦略的な研究などの実施
 - 進捗、効果等をチェックし、絶えず見直しながら実施
 - (2) 共同研究、受託研究（他機関との連携研究）
 - 共同研究：意欲ある機関とシナジー効果を期待して実施
 - 受託研究：該当企業等のみならず、県産業界にも有益な研究を実施
 - センターが中心となりプロジェクトを牽引することを期待
 - (3) 知的財産権の積極的な取得と成果普及
 - 知的財産の取得を意識して研究を推進

3 産業人材の育成

☆Point!!

◎第2期は「ものづくり人材」としていたが、機械加工等の分野に限定されるイメージがあり、具体的にどういう人材を育成するかを明記し、「産業人材」とした。

『産業人材の育成』

対象：県内企業の技術者

目的：研究開発力や製造・商品化手法等の技術力を向上させる

目標：各企業におけるあらゆる問題解決に主体的に取り組むことが出来る高度産業人材の育成

4 産学金官連携の推進

☆Point!!

県内企業の技術開発や事業化の支援のために

○関連機関との連携、特に鳥取県産業振興機構との連携を一層深める

○様々な場面でセンターが中心的なコーディネート機能を発揮することを期待

5 積極的な広報活動

☆Point!!

県内企業の技術開発や生産活動の支援のために

○最新技術情報をホームページ等で広報、技術普及や技術移転のための講習会、セミナーの開催

○利用企業の拡大

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 機動性の高い業務運営

Ⅲ業務運営の改善及び効率化に関する事項

地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして業務運営の改善を継続し、より一層効率的・効果的な運営を行うこと。

1 機動性の高い業務運営

☆Point!!

『産業界への波及効果、結果を重視した総合的な支援』

のためには、質の高い、総合的な運営が重要

そのため、項目タイトルを『機動性の高い業務運営』とした。

- 質の高い的確なサービスを県内企業へ提供できる運営体制
- 中長期的な視点に基づいた職員採用、組織編成
- センター目標や責務の共通認識と3施設間の情報共有化
- 業務運営の評価結果を役員の報酬に反映
(職員の能力開発に記載されていたものを移動)

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 職員の能力開発

☆Point!!

『産業界への波及効果、結果を重視した総合的な支援』
~企業の自立化・高収益化に繋がる中身の濃い総合的な支援~
を目指すためには、

広い視野を持ち県内企業を先導的に支援できる高度なプロデュース能力を持った人材の育成が必要

IV 財務内容の改善に関する事項

1 予算の効率的運用、2 自己収入の確保

☆Point!!

『1 予算の効率的運用』、『2 自己収入の確保』に項目整理

1 予算の効率的運用

- 運営交付金は効率的、効果的な運営により執行
- 経費の抑制に努める

2 自己収入の確保

- 外部資金の獲得等による自己収入の確保

V その他業務運営に関する重要事項

1 コンプライアンス体制の確立と徹底

2 環境負荷の低減と環境保全の促進

☆Point!!

研究機関に問われている『研究モラル』を追加

1 コンプライアンス体制の確立と徹底

(1) 法令遵守及び社会貢献

- 職務進行に対する中立性と公平性を常に確保
- 研究成果やデータ等の不正が起こらない環境づくり、公設試として対外的な信頼性を確保

(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底

- 職務上知り得た事項の管理を徹底
- 適切な情報公開

(3) 労働安全衛生管理の徹底

- 安全体制の徹底

2 環境負荷の低減と環境保全の促進

- 省エネルギーやリサイクルの促進に努め、環境負荷を低減